

10 2006 (平成18年10月) No.20



主な内容

新しい介護保険サービスと介護予防事業・・・・・・・・・	2~5
国民健康保険と老人保健が10月1日から変わります・・・・・・	6~7
結婚しようよ!ふれあいパーティー参加者を募集します・・・・	
下水道のはなし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
情報通信基盤整備事業Q&A・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
男女共同参画推進委員会スマイルニュースVol.1・・・・11	~14
高齢者インフルエンザ予防接種を実施します ・・・・・・・・	• 18
住民税における所得控除額と非課税制度の確認をお願いします	· 19
子育て支援担当からお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 21

四野人トンネル馬通式

サービスと介護予

紹介しました。 9月号では介護保険制度を利用するための申請からサービス利用までの流れを

今回は在宅サービスと介護予防への取り組みについて紹介します。

在宅サービス(介護予防サービス・介護サービス)

施設を利用して受けるサービスと訪問介護や訪問看護など自宅にて利用できるサ ービスがあります。 介護1~5の方が利用できる介護サービスがあります。いずれも、通所介護など 在宅サービス(表1)には要支援1・2の方が利用できる介護予防サービスと要

の状態の改善につながるメニューを盛り込んでいます。 新しく創設された介護予防サービスでは、日常生活上の支援だけでなく、身体

表1

す。)へご相談ください。

●問い合わせ

高齢者介護担当 (☎62-4133)

上野原市地域包括支援センター(☎62−3128)

原市地域包括支援センター・指定居宅介護支援事業所(9月号に記載してありま

介護保険サービスを利用したい、または、ご不明な点があれば、市役所、上野

解して、上手にサービスを活用していきましょう。

た暮らしができるように支援していく制度が介護保険です。介護保険の理念を理

いつまでもいきいきと、自分らしく、住み慣れた地域で暮らせること、自立し

介護保険の理念は「自立支援

在宅サー ビスの種類 (介護予防サービス 介護サービス)

	種類
通所介護施設で、食事、入浴などや、生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどが日帰りで受けられます。また、その人の目標に合わせた選択的サービスとして運動機能の向上、口腔機能の向上、栄養改善などのメニューを選べます。 ※費用のめやす(1 か月)サービス自己負担(1 割) 要支援1 2,226円 要支援2 4,353円 ※利用するメニューによって別に費用が加算されます。(運動機能向上:月225円、口腔機能向上:月100円、栄養改善:月100円などです。) 通所介護 ※費用のめやす(1 回につき)サービス自己負担(1 割) ※適常規模の事業所の場合(6時間~8時間未要方護2 789円 要介護2 789円 要介護3 901円 要介護3 901円 要介護3 901円 要介護4 1,013円 要介護5 1,125円	通所介護(介護予

次ページへつづく

	種類	要支援1・2 (介護予防サービス)	要介護1~5 (介護サービス)
通所して利用する	通所リハビリテ	介護老人保健施設などで介護予防を目的とした 生活機能の維持向上のための機能訓練などを日帰りで受けられます。また、その人の目標に合わせた選択的サービスとして運動機能の向上、口腔機能の向上、栄養改善などのメニューを選べます。 ※費用のめやす(1か月)サービス自己負担(1割)	介護老人保健施設や医療機関等で食事、入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。 ※費用のめやす(1回につき)サービス自己負担(1割)
でする	がリハビリテーション)	要支援 1 2,496円 要支援 2 4,880円 ※利用するメニューによって別に費用が加算されます。(運動機能向上:月225円、口腔機能向上:月100円、栄養改善:月100円などです。)	(6時間~8時間未満) 要介護 1 688円 要介護 2 842円 要介護 3 995円 要介護 4 1,149円 要介護 5 1,303円
訪問を受けて	訪問介護(介護予防訪問介護)	利用者が自力では困難な行為について、同居 家族の支援や地域の支えあい・支援サービスな どが受けられない場合には、ホームヘルパーに よるサービスが提供されます。 ※費用のめやす (1 か月) サービス自己負担 (1 割) 週1回程度の利用 1,234円 週2回程度の利用 2,468円 ※上記を超える利用の場合には、要支援2の み4,010円	ホームヘルパーが訪問して、身体介護や生活援助を行います。 「身体介護中心」は ・食事、入浴、排せつのお世話 ・衣類やシーツの交換 ・通院の付き添いなど 「生活援助中心」は ・住居の掃除、洗濯、買い物 ・食事の準備、調理など ※費用のめやす(1回につき) サービス自己負担(1割) 身体介護(30分~1時間未満)402円 生活援助(30分~1時間未満)208円 通院1回100円
を受けて利用する	訪問入浴介護) (介護予防	居宅に浴室がない場合や感染症などの理由から、その他の施設における浴室の利用が困難な場合などに限定して、訪問による入浴介護が提供されます。 ※費用のめやす サービス自己負担(1割) 1回854円	介護士と看護師が家庭を訪問し、浴槽を提供 して入浴介護を行います。 ※費用のめやす サービス自己負担(1割) 1回1,250円
	居宅での生活行為を向上させる訓練が 清された。 場合に、理学療法士や作業療法士、言語 場合に、理学療法士や作業療法士、言語 士が訪問により短期集中的なリハビリテンを行います。 ※費用のめやす サービス自己負担(1割) 1日500円		居宅での生活行為を向上させるために、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問によるリハビリテーションを行います。 ※費用のめやすサービス自己負担(1割) 1日500円

次ページへつづく

	種類	要支援1・2(介護予防サービス)	要介護1~5(介護サービス)
		看護師などが訪問し、介護予防などを目的とした	看護師などが訪問して、床ずれの手当てや点滴の
訪	訪	療養上のお世話や必要な診療の補助などを行いま	管理などを行います。
問	問看護	す。	
を受け	着		
受	I .	※費用のめやす(1回につき)	※費用のめやす(1回につき)
け	介	サービス自己負担(1割)	サービス自己負担(1割)
て	護	病院・診療所から	病院・診療所から
利	予 R方	30分未満 343円	30分未満 343円
て利用す	(介護予防訪問看護	30分~1時間未満 550円	30分~1時間未満 550円
9	問		
る	<u>有</u> 	訪問看護ステーションから	訪問看護ステーションから
		30分未満 425円	30分未満 425円
		30分~1時間未満 830円	30分~1時間未満 830円
		福祉用具のうち介護予防に資するものについて	
	福	貸与を行います。	与します。
	福祉用具貸与	①手すり (工事を伴わないもの)	①車イス ②車イス付属品
	崩	②スロープ (工事を伴わないもの)	③特殊寝台 ④特殊寝台付属品
	具	③歩行器	⑤床ずれ防止用具 ⑥体位変換機
	貸	④歩行補助つえ	⑦手すり(工事を伴わないもの)
	I .		⑧スロープ (工事を伴わないもの)
	介		②歩行器 ⑩歩行補助つえ
	護		①認知症老人徘徊感知機器
	」 作		②移動用リフト(つり具の部分を除く)
	福		(20分の) (20分の) でかく)
	(介護予防福祉用具貸与)	## # A D # # A D # A D # A D # A D # A D # A D # A D # A D # A D # A D # A D # A D # A D # A D # A D # A D # A	
	円 具		利用できる用具が限定されます。次の用
	貸	具は、原則として利用が認められません	
店宅	与		付属品含む)③床ずれ防止用具④体位変
居宅で		1天成《604年2八月间派4月86日《1937	
の暮		入浴や排泄などに使用する福祉用具のうち介	入浴や排泄などに使用する福祉用具を販売し、
暮		護予防に役立つ用具を販売し、その購入費を	
5	特	支給します。	
با	企匠	文和します。	
を	狩価	利用限度額は、「1年間を対象に10万	円しまで
支	介	支給の対象は、次の5種類となります。	133 6. (
-	護省		
4	笠 宍		1具 (4)簡易浴槽 (5)移動用リフトのつ
しを支える	学 販	「一腰掛便座」②特殊旅器 ③人冶補助に り具の部分	用具 ④簡易浴槽 ⑤移動用リフトのつ
る	特定福祉用具販売		
る	学防福祉	り具の部分	」となります。
んる	予防福祉用具	り具の部分 ※支給を受けるためには、「申請が必要	」となります。 支払いをしていただきます。
んる	学防福祉用具販売	り具の部分 ※支給を受けるためには、「申請が必要 ①いったんは全額自己負担で事業者に対	」となります。 支払いをしていただきます。
へる	(特定介護予防福祉用具販売)福祉用具販売	り具の部分 ※支給を受けるためには、「申請が必要 ①いったんは全額自己負担で事業者に支 ②「領収書」と「申請書」などを市に抵 ③限度額の範囲内の9割が戻ります。	」となります。 を払いをしていただきます。 是出していただきます。
んる	[祉用具販売]	り具の部分 ※支給を受けるためには、「申請が必要 ①いったんは全額自己負担で事業者に支 ②「領収書」と「申請書」などを市に払 ③限度額の範囲内の9割が戻ります。 利用限度額は、原則1回限りで「20万円」まで	」となります。 を払いをしていただきます。 是出していただきます。
んる	[祉用具販売]	り具の部分 ※支給を受けるためには、「申請が必要 ①いったんは全額自己負担で事業者に支 ②「領収書」と「申請書」などを市に払 ③限度額の範囲内の9割が戻ります。 利用限度額は、原則1回限りで「20万円」まで	」となります。 を払いをしていただきます。 是出していただきます。
へる	[祉用具販売]	り具の部分 ※支給を受けるためには、「申請が必要 ①いったんは全額自己負担で事業者に支 ②「領収書」と「申請書」などを市に払 ③限度額の範囲内の9割が戻ります。 利用限度額は、原則1回限りで「20万円」まで	」となります。 を払いをしていただきます。 是出していただきます。 に対して、要介護区分に関係なく上限20万円ま
る	[祉用具販売]	り具の部分 ※支給を受けるためには、「申請が必要」 ①いったんは全額自己負担で事業者に支 ②「領収書」と「申請書」などを市に提 ③限度額の範囲内の9割が戻ります。 利用限度額は、原則1回限りで「20万円」まで 生活環境を整えるための「小規模な住宅改修」	」となります。 を払いをしていただきます。 是出していただきます。 に対して、要介護区分に関係なく上限20万円ま
へる	[祉用具販売]	り具の部分 ※支給を受けるためには、「申請が必要 ①いったんは全額自己負担で事業者に ②「領収書」と「申請書」などを市に抵 ③限度額の範囲内の9割が戻ります。 利用限度額は、原則1回限りで「20万円」まで 生活環境を整えるための「小規模な住宅改修」 で住宅改修費として、自己負担1割で利用でき	」となります。 を払いをしていただきます。 是出していただきます。 に対して、要介護区分に関係なく上限20万円まます。
へる	[祉用具販売]	り具の部分 ※支給を受けるためには、「申請が必要 ①いったんは全額自己負担で事業者に支 ②「領収書」と「申請書」などを市に抵 ③限度額の範囲内の9割が戻ります。 利用限度額は、原則1回限りで「20万円」まで 生活環境を整えるための「小規模な住宅改修」 で住宅改修費として、自己負担1割で利用でき ※平成18年度からは事前審査が必要とな	」となります。 を払いをしていただきます。 是出していただきます。 に対して、要介護区分に関係なく上限20万円まます。
へる	[予防福祉用具販売] (介護予防住宅改修費支給 兵販売 住宅改修費支給	り具の部分 ※支給を受けるためには、「申請が必要」 ①いったんは全額自己負担で事業者に対 ②「領収書」と「申請書」などを市に投 ③限度額の範囲内の9割が戻ります。 利用限度額は、原則1回限りで「20万円」まで 生活環境を整えるための「小規模な住宅改修」 で住宅改修費として、自己負担1割で利用でき ※平成18年度からは事前審査が必要とな 住宅改修を希望される方は、工事を表	」となります。 を払いをしていただきます。 是出していただきます。 に対して、要介護区分に関係なく上限20万円まます。

2 取り組みの紹介介護予防への

置づけられました。 今年度の介護保険制度の改正によ 新たに介護予防への取り組みが位

患といわれる生活習慣病が多数を占め います。 の原因は死亡原因とは明確に異なって 骨折・転倒、 みると、脳血管疾患は重複するものの、 ています。しかし、高齢期における 性新生物、心疾患、そして、 「要介護状態等になった原因」をみて 高齢期の死亡原因は中年期同様、 (図1参照 高齢による衰弱など、そ 脳血管疾 悪

伴う身体活動の低さ、栄養状態の悪さ、 く要因となっています が潜在する慢性疾患の状態を悪化さ が重なって起こります。これらの原因 生活上の障害など複雑で多因的な条件 気のみに帰するものではなく、 このため、 寝たきりなどの要介護状態等を招 高齢者の健康は単純に病 加齢に

あるいは「老年症候群」があげられま として、 また、要介護状態を悪化させる原因 「廃用症候群」(生活不活発病)

「廃用症候群」(生活不活発病)とは

不活発な生活を原因として生じる全

ど広く全身の機能低下を招きます。 萎縮、骨萎縮、 があり、 質的低下、参加制約、環境の変化など としては活動の量的低下だけでなく 身の心身機能低下のことで、その原因 心肺機能低下、筋力低下、 関節拘縮、うつ状態な

資料)市介護保険事業作成アンケート

23.3

22.3

30

19.7

10.2

20

8.2 5.6

10.7

4.1

4.1

10

1.8

※重複している人がいるため合計が100%にはなりません。

31.2

「老年症候群」

り、睡眠障害、うつ状態、認知症 転倒・骨折、失禁、低栄養、閉じこも 護状態を招く障害であり、具体的には おいて、生活機能等を低下させ、要介 ラブルなどをいいます。 低下状態、 嚥下能力(飲み込む力)などの口腔機能 比較的健常に生活している高齢者に 快適な歩行を妨げる足のト

^个目的

に取り組みます。 支援することを目指し、 らしい生活を送っていただく」ことを や「生きがいを持っていただき、 を予防し、「高齢者本人の自己実現 「廃用症候群」や「老年症候群」 介護予防施策 自分 等

図1



《対象者

齢者 能評価」を実施します。 健診や人間ドッグと一緒に、 るために、対象者を選定します。 介護予防の効果的な取り組みにつなげ 援・要介護状態になるおそれのある高 この事業は、 具体的には、市が行っている、基本 (特定高齢者) を早期に把握し、 生活機能が低下し要支 「生活機

> ていきます。 らして対象者 ト」を基に、 国で示した判定基準に照 (特定高齢者) を選定し

40

※基本健診や人間ドッグを受けない方 師の判定も必要となりますので、 めご了承ください。 ックリスト」を記入していただきま 市役所にお越しいただき「基本チェ 判定基準に該当する場合は、 介護予防事業を希望する方は、 矢 予

《事業内容

ます。 導)」「認知症予防(プログラムを利用 の介護予防事業として、 した学習等)」を中心に事業を実施 (機械を使った運動や専門家による指 新たに創設された地域支援事業の 「筋力向 上

要介護状態等の原因について

骨折・転倒等・骨粗鬆症

リウマチ・腰痛・関節疾患等

認知症・アルツハイマー病等

脳血管疾患

心臓病

難病

呼吸器疾患

精神疾患 その他

わからない

% Ō

高齢のため徐々に要介護状態になった

す。 りの時間は、 業に参加していただきます。 参加者は、 約3時間を予定していま 原則週2回、 3か月 1回あた 間

調査対象391

っています。 回あたりの利用料をいただく予定とな 送迎については原則行いますが、 1

も事業内容をお知らせいたしますの について、個人あてにお知らせします 対象者と判定された方には、 で、「基本チェックリスト」により なお、詳細が決まり次第、 今年度すでに、基本健診を受けた方 希望者は市役所に申し出てくださ 広報紙に 事業内容

, *i*

高額療養費の自己負担

限度額が変わります

葬祭費が変わります

国民健康保険と老人保健が 10月1日から変わります

平成18年9月30日まで

●自己負担限度額(月額)

	3回目まで	4回目以降※2
一般	72,300円十 医療費が 241,000円 を超えた場合はその超えた分の1%を加算	40,200円
上位所得者	139,800円十医療費が466,000円を超	77,700円
※1 住民税非課税世帯	えた場合はその超えた分の1%を加算 35,400円	24,600円



平成18年10月1日から

自己負担限度額(月額)

	3回目まで	4回目以降※2	
—般	80,100円十医療費が267,000円を超え	44,400円	
132	た場合はその超えた分の1%を加算	ŕ	
上位所得者	150,000円十医療費が500,000円を超	83,400円	
%1	えた場合はその超えた分の1%を加算	00,40013	
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	

- 基礎控除後の総所得金額などが670万円を超える世帯
- 過去12か月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

平成18年9月30日まで 10.000円



平成18年10月1日から

20,000円

自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられ 慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者について 1か月の自己負担額は1万円までとされていました 額の治療を長期間継続して行う必要がある疾病の

自己負担限度額が変わります 透析を要する上位所得者

0

平成18年9月30日まで

40.000円

改正で、

70歳未満の人は次の表のように自己負担限度額

引き上げられます。

担限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。の合計が高額になった場合、申請をして認められると、

今回 自己負 \mathcal{O}

同じ人が同じ月内に、

同

の医療機関に支払った自己負担



平成18年10月1日から

50,000円

費が、 国民健康保険加入者が死亡したときに支給される葬祭 現行4万円から5万円に引き上げられます。

額が、現行の30万円から35万円に引き上げられます。 被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給

●問い合わせ

市民課国保年金担当 **(☎**62−3112)



平成18年9月30日まで

1児につき 300,000円



平成18年10月1日から

1 児につき 350,000円

平成18年9月30日まで

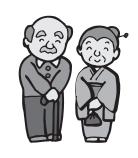
2割



平成18年10月1日から

3割





度額が一部引き上げられます。

平成18年9月30日まで

が引き上げられます。

所得のある一定以上所得者は、医療機関に支払う自己負担割合

70歳以上または老人保健で医療を受ける人のうち、現役並み

●自己負扣限度額(月額)

	外来(個人単位)	外来十入院(世帯単位)		
一般	12,000円	40,200円		
一定以上 所得者	40,200円	72,300円十医療費が361,500円を超えた 場合はその超えた分の1%を加算 (4回目以降の場合40,200円)		
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円		
低所得 I	8,000円	15,000円		



平成18年10月1日から

●自己負担限度額(月額)

		外来(個人単位)	外来十入院(世帯単位)	
	一般	12,000円	44,400円	
	一定以上 所得者	44,400円	80,100円十医療費が267,000円を超えた 場合はその超えた分の1%を加算 (4回目以降の場合44,400円)	
	低所得 I 低所得 I	8,000円	24,600円 15,000円	
l	15亿八十十		13,000	

自己負担限度額が変わります 高額療養費(高額医療費) **ത**

または老人保健で医療を受ける人は次の表のように自己負担限 分は高額療養費 った場合、申請をして認められると、 同じ月内に医療機関に支払った自己負担額の合計が高額にな (高額医療費)として支給されます。70歳以上 自己負担限度額を超えた

和婚しようよ!

「ふれあいパーティー」参加者を募集します

催します。気軽に参加してください。 創出する『ふれあいパーテイー』を開 葉に、今年度第2回目の出会いの場を ナーを見つけてみませんか!」を合言 市結婚相談所では、「素敵なパート

話でも受け付けます。

●日時 京王プラザホテル八王子(J 11月19日(日)午後0時30分~

R八王子駅前)

パーティー方式

|参加資格 | 25歳以上の独身男性・ 性(再婚可) 女

会費 男性 1万円

●申込み締切 女性 3 千 円 男性10月30日(月)

●募集人数 男女とも先着25名 女性11月6日(月)

※詳細については、 連絡します。 後日申込者あてに

申込み 再婚⑦趣味⑧自己PRを明記のう ②氏名③年齢④職業⑤連絡先⑥初· 問い合わせ 祉総務担当(☎62-3115) 前10時~午後3時) または福祉課福 63-3800° ハガキ・FAXで、①住所 上野原市結婚相談所 毎週日曜日の午

え、申し込んでください。また、



▼下水道使用料(例)

の里での「ふれあいパーティー」の様 生しました。 子です。当日は、 前回7月2日にゆずりはら青少年自然 11組のカップルが誕

下水道使用料(2か月あたり)税抜き

1 11 NE 12/11 1 (210 7) 00 70 7 7 70 10X C				
超過料金(1㎡につき)				
汚水量	料金			
1㎡を超え40㎡まで	55円			
40㎡を超え160㎡まで	130円			
160㎡を超え400㎡まで	230円			
400㎡を超えるもの	330円			
	汚水量 1㎡を超え40㎡まで 40㎡を超え160㎡まで 160㎡を超え400㎡まで			

《汚水量の認定》

水道水だけを使用している場合は

井戸水と水道水を併用して使用して

いる場合は、上水道の使用水量と井

決めます。

戸水などの認定水量を合計したもの

を使用水量とし、使用料を決めます。

井戸水だけを使用している場合は、

水道の使用水量とします。

使用状態を勘案した認定水量により

(8月末現在)

下水道普及率 供用開始区域内の世帯

下水道使用料(2か月) 60 m³ 使用の場合

40 m³× 55円=2,200円 20 m³×130円=2,600円

=3,000円

7,800円

8,190円

390円

基本料金

使用料計

消費税

合計

問い合わせ

下水道課庶務担当

1,202世帯

2,403世帯

接続世帯 接続率

使用料金の支払 いは便利な口座 振替でお願いし ます



《下水道使用料について》

下水道のはなし

50.02%

事業QSA

た。今回は、その代表的なことについてのQ&Aをまとめました。 これまで、この事業に取り組みをしてきた中で、様々なご質問をいただきまし

- Q 今使っているテレビで地上デジタ ル放送が見られるの?
- Α 地上デジタル対応テレビでない場 地上デジタル対応テレビを利用す る必要があります。 合は、チューナーを接続するか、
- Q NHK受信料は払わなくてもいい のでしょうか?
- Α 従来どおり直接NHKにお支払い 受信料は含まれていませんので、 す。 UBCの 利用料には、 NHK いただくことになります。 NHKの受信料は必要となりま
- Q 今のテレビ組合は継続できない
- Α 速インターネットへの対応はでき ります。また、この方法では、高 各組合が行う場合は線の張り替え 合や組合員の個別負担も大きくな や設備の変更等が必要になり、 組組

きな目的のひとつです。 そのような中で、市があらかじめ を軽減することも今回の事業の大 を活用し、市民のみなさんの負担 敷設してある光ファイバケーブル ません。

Α

- Q メールアドレスは変わってしまう
- Α 現在プロバイダ(接続業者)と契 と、アドレスは変更になります。 UBCのサービスに切り替える 約し、メールを使用している方が
- Q 現在他社の光接続インターネット サービスに加入しているのです が、その線を使うの?
- Α 現在他社のサービスを利用してい になります。 用していく場合には、光ファイバ ケーブルが2本引き込まれた状態 て、市が接続した後も継続して利

- Q 一般の事業者などはやってくれな
- Α です。 通信事業者が行う場合は、 のみになります。また、採算がと れない地域への参入は厳しいよう に通信(インターネット)の部分

- Q いですか? 家を建て替える時はどうすればい
- セットトップボックスの撤去の手 後、再引込み工事が必要となりま み線、機器収納ボックスの撤去 UBCにご連絡ください。引き込 続き(休止)をいたします。

A

- Q 別荘などの普段住んでいない家屋 への対応は?
- Α 基本的に、市に住民登録をされて 別荘等、通常居住していない家屋 料で接続工事をします。 いる方が居住する家屋に対して無 への接続工事費は、別途ご相談い

その他

ただくことになります。

- Q 加入は強制なの?有料なの?
- Α きます。 加入は自由です。さまざまな有料 サービスの中からご自由に選択で

- 要なものです。 の情報化時代に対応するために必 行政からのお知らせなどこれから 格差の是正、災害防災情報の提供、 しかし、難視聴地域の解消や情報
- ご理解いただき、加入をお願いし ける準備をしています。本趣旨を 比較しても低価格でご利用いただ よう、他社のCATVサービスと んに安心して加入していただける サービス料金についても、みなさ
- Q これからの展望は?
- このように、情報基盤の活用には 業の発展に寄与できます。 活用していただけることによる商 き、交通弱者にも気軽に商店等を 商品をホームページ上で購入で また、市内の商店などを紹介し の充実に貢献できます。 手助けとなり、その結果地域医療 疾患の早期発見や、的確な治療の 報交換が可能になることにより、 療機関同士の間で高速大容量の情 情報通信基盤が整備されると、医

平成18年10月号

9

後も力を注いでいきます。

盤を有効に活用し、市民のみなさ 市としましては、この情報通信基 たくさんの可能性があります。

んの『くらしやすさ』の追求に今



各種リサイクル制度

す。これらの製品は、クリー リサイクルが実施されていま より処分してください。 ンセンターでお引き取りして いては法律で義務付けられた いません。決められた方法に 現在、いくつかの製品につ

《家電リサイクル)

●対象製品 テレビ(ブラウ)処分方法 ください 内の各電気店まで相談して 庫(冷凍庫)·洗濯機 ン管式)・エアコン・冷蔵 販売店または市

《PCリサイクル》

処分方法 対象製品 家庭から排出さ 回収窓口までお問い合わせ れるパソコン本体と付属品 ください。 (周辺機器を除く) 製造メーカーの

※事業系のパソコンは、 定められた方法で処分して 別途

※製造メーカー等が不存在の

進センターが回収窓口にな 象となり、パソコン3R推 場合や自作パソコン等も対 ります。

《二輪車リサイクル》

対象製品)処分方法 動機付自転車を含む) オートバイ 廃棄二輪車取扱 (原

※自転車・サイドカー・バギ ミニカーは対象外です。 指定引取窓口まで相談して 店(市内の各販売店)または ー車・電動キックボード ください

(自動車リサイクル)

までお問い合わせください。 って異なります。詳しくはメ 車種・装備品の有無などによ サイクル料金は、メーカー・ 費用を負担する制度です。リ 車の新規購入時・継続検査時 に一度、リサイクルに係る諸 (車検時)・廃車時のいずれか カー等の窓口や取扱事業者 自動車リサイクルは、自動

お知らせ 秋のリサイクル活動の

開催します。 では、次のとおりイベントを うえのはらリサイクルの会

《第32回フリーマーケット》

●日時 10月15日(日)午前10

> ▶場所 市役所センタープラ 時~正午

※雨天中止

《第26回ファイバー リサイクル (古着回収)

日時 10月28日(土)午前8 時~9時

※小雨決行 場所 市役所前庭

回収可能な物

②女性の肌着・体型を整える ①幼児・子供衣類全般 衣料品等

③ Tシャツ・Yシャツ・ポ シャツ・ブラウス等

④ズボン類全般

⑥タオル・ハンカチ等 ⑤シーツ・毛布等

⑧背広・ジャケット・ブルゾ ⑦着物・浴衣・帯等

⑨秋冬物·皮革衣類 回収不能な物

①ビニール製品

いるものです。

※古着は、常時クリーンセン ④汚れや破れのある物 ③裁断くず・糸くず・綿等 ②手袋・靴下・布団等 ⑤洗濯していない物 ターでもお預かりしていま

問い合わせ ター (**☎**63−5353) クリーンセン

> 福祉の 3

ピックに参加しましたいきいき山梨ねんりん

を目的として毎年開催されて きがいづくりに寄与すること 齢者の健康の保持、増進と生 して楽しめる機会を設け、高 いて、仲間同士や家族と参加 軽に楽しめる軽スポーツにつ や、日常生活の中で誰もが手 にわたり続けてきたスポーツ ク2006」 高齢者総合スポ スポーツ公園を主会場に、 ーツ大会が開催されました。 いきいき山梨ねんりんピッ この大会は、高齢者が長年 9月9日(土)、甲府市小瀬

老人ゲートボール大会も開か れ、市から2チームが出場し ーキングに参加しました。 ドゴルフ、囲碁、クイズウォ が、ソフトテニス、グラウン 連合会などから、36名の選手 んピックとあわせて、第25回 また、いきいき山梨ねんり 当市からは、 市老人クラブ

は第3位の成績となりまし

加者との交流や、健康チェッ の方々は、他市町村からの参 当日は晴天に恵まれ、選手 トテニス参加者

されます。日程等決まりしだ までお申し出ください。 で、参加希望者は長寿健康課 い広報等でお知らせしますの この大会は、来年度も開催 ごしました。

参加し、楽しいひとときを過

クの催し物などにも積極的に

ました。

勝を果たし、ソフトテニスで

昨年度に引き続き、

種目別優

クイズウォーキングでは

Vol. 1

新しい未来へできることから始めよう 上野原スマイルプラン

スマイルニュース



●問い合わせ 男女共同参画推進委員会 広報部会または総務課行政防災担当 (☎62-3117)

第1回

男女共同参画推進フォーラム

日時:平成18年10月28日(土)午後1時30分~4時10分

(受付開始 午後1時~)

場所:上野原市もみじホール 2階会議室2

内容:上野原市男女共同参画推進委員会各部会の活動報告・記念講演

◆◆記念講演◆◆

『豊かさの光と影』

~物の豊かさが心の貧しさをもたらすとき~

講師:安藤憲一さん

講師紹介

出生地 :山梨県北都留郡上野原町(現上野原市)

現住所 : 東京都小平市 家族構成: 妻、娘 2 人 趣味 : ソフトテニス

学歷 : 日本大学文理学部心理学科卒業

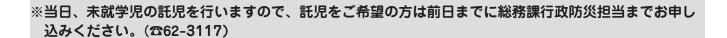
職歷 : 地方公務員(小平市役所)

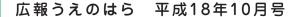
異動歴 :福祉事務所(ケースワーカー)・公民館・保育園長・図書館長・

障害者福祉センター所長など

著書:「青春の譜 | 「ザ・木っ端役人 |

信条 : 不幸に追いつかれないように全力前進





平成16年12月、合併を踏まえ、両町村合同の策定委員会を開催し、そこで、ほぼできあがっている上野原町のプランに、秋山村のアンケート調査の結果を反映していくということで、両町村委員会の確認がなされました。

そして、合併後の平成16年6月、上野原市男女共同参画プランである『上野原スマイルプラン』が策定されま した。合併後のプランの策定としては、格段に早い、スムーズな対応ができたと自負しています。

平成17年10月、『上野原スマイルプラン』を推進するために、策定委員から継続した14名と、公募も含め新たに委嘱された委員計21名で、『男女共同参画推進委員会』が発足しました。

現在、月に1・2回の会議を重ねながら、『家庭』『職場』『地域』の3部会がそれぞれに、プランの基本目標の達成を目指して活動中です。

活動報告

職場部会

はじめに、働きやすい職場環境とはどんなことかを考え、推進についての具体的な方向性を話し合いました。

- ●仕事と家庭が両立できること。
- ●育児休暇や看護休暇を取得しやすい環境であること。
- ●子育て支援体制が充実されていること。

これからは、女性の社会参加を促し男女で社会を支える仕組みづくりが大事であることや、少子高齢社会に備える対応策が男女共同参画社会の実現に向けて重要であることを確認しました。

そこで、具体的な推進の方向性として、まずは、職場部会で推進していることを広報活動でPRして、上野原市の企業の職場環境の実態把握に努めました。

上野原市の企業188社にアンケートをお願いして協力をしていただきました。

地域部会

私たち地域部会では、地域の様々な組織(区会、育成会、PTA等)へのPR活動を推進しています。 始めの取り組みとしては、市内にどんな地域組織があるのか洗い出しました。その中で、組織の会合日程等を 調査し、まずは部会メンバーで対応可能なところからアプローチしていこう、ということになりました。

これまでPR活動を行ってきたところを箇条書きにすると、

- (1)6月2日 区長会役員会(市役所会議室)
- (2)6月30日 地域児童育成指導者会議(上野原小学校)
- (3)7月12日 市民生協山梨上野原ブロック運営委員会(保健センター)

となっています。

まだまだ少ないですが、今後は、家庭部会、職場部会とも連携を取りながら、地道な活動を通して、一人でも 多くの市民の方々に、直接PRできればと考えています。

私たち推進委員のメンバーが、みなさんの地域組織におじゃました際には、是非ともご協力をお願いします。

上野原市男女共同参画推進のあゆみ

平成13年、上野原町で男女共同参画の取り組みが始まりました。当時の『女性いきいきアドバイザー』が中心となった有志一同が、行政と協力しながら男女共同参画セミナーの企画・運営に携わり、その推進の流れを受けて、平成15年『上野原町男女共同参画プラン策定委員会』が発足しました。

策定委員会では、勉強会や研修会で研鑚を重ね、住民アンケート調査の結果を基に、『家庭』『職場』『地域』の3部会に分かれ、プランの策定に取り組んできました。1年8か月の間に、正規・自主的を合わせた委員会は32回に及びました。

一方秋山村では、平成10年『秋山村女性プラン策定委員会』が発足。ぴゅあ富士の出前講座で勉強会を重ね、 住民アンケート調査を終了していました。

各部会の

活動の様子





▲職場部会

▲託児室

家庭部会

家庭部会は上野原市男女共同参画策定委員会からのメンバーに加えて、推進委員会から2名の新しいメンバーを 迎えて活動しています。

老若男女が集まり、どうしたら上野原市民に男女共同参画についてお伝えできるだろうかと、和気あいあいと 知恵を絞ってまいりました。

ある委員会の中で、あるメンバーの家族の模様が、この30年で随分変化したという話になり、「このことを題材に寸劇にして披露しては?」ということになりました。そこでその方の自宅にメンバーで集まり、実際の舞台であるちゃぶ台を囲み、食事を食べながら寸劇づくりに励みました。そこでいただいた、いのしし鍋は、秋山では昔から伝統で、男性がさばいて料理をされてきたそうです。「いのしし鍋を作るイベントもいつかできたらいいね~。」「畑をみんなで耕して、男性も女性も老いも若きも一緒に野菜づくりをしたり、買い物をしたりしながら、料理教室までできたらいいんじゃない?」などといろんな企画の話題で盛り上がるこの家庭部会です。

今回はある家庭を舞台にした30年前と今の男女共同参画をテーマに、メンバーで寸劇をお見せする予定です。 慣れない舞台で緊張するかと思いますが、温かくやわらかいお心で見て感じていただけたら、と思います。

ではフォーラムでお会いしましょう!

10月28日(土)

10月21日(土)~22日(日) ぴゅあ富士男女共同参画フェスティバル 第1回上野原市男女共同参画フォーラム

【本の紹介】

☆ジェンダーフリーってなあに?

情報コーナー

全3巻 (絵本)

【イベント】



本体価格:4,800円(全3巻同時刊行・分売可)

判型:A4変(20×21cm)・総ルビ ページ:フルカラー各36

ISBN: 4-272-40480-6

草谷桂子 文、鈴木まもる 絵

<u>ジェンダー・フリーは幼児から</u>

ジェンダーは身体的な男女の差ではなく、「男の子は強く、女の子はや さしく」というような後からつくられた男女差です。

ジェンダーは子どもの行動や考えを縛り、偏ったものにしていきます。 幼児の頃から個性豊かにのびのびと育てるために、ジェンダー・フリ 一の視点は欠かせません。親子で、幼稚園・保育園で、学校で本シリ ーズを活用してください。

シリーズの特長

- ■たのしいストーリーと絵で、ジェンダー・フリーを理解できます。
- ■ジェンダー・フリーの感覚を、幼児時代からはぐくめます。
- ■親子で、幼稚園・保育園、学校で、読み語りにぴったり。
- ■心のあたたかくなる絵本です。Copyright (C) 2000 大月書店

委員会組織

◎:リーダ ○サブリーダ

☆:広報部会兼務

男女共同参画推進本部

男女共同参画推進委員会

本 部 長 奈良明彦 委員長 溝呂木百合 副委員長 志村行雄

家庭部会

石野裕子 ☆ 梶谷美代子 ☆ 正田規子

杉本すみ子 \bigcirc

互井恭子

豊泉嘉伸 0 波多野五郎

地域部会

沖田真澄 $\stackrel{\leftrightarrow}{\sim}$ 佐藤明男 ☆

佐藤 勲

河野 康

志村行雄 土屋すみじ

溝呂木百合

職場部会

伊東 努 小俣熊雄

上條潤二 佐藤町子

八木連子

安留富美子

横瀬礼子

リーダ:石野裕子

 \bigcirc

0

広報部会

がとうございました。 今回 広報部会リーダ

いてのご意見等ありましたら、 ご連絡ください 上野原市の男女共同参画に のニュースに関する感想やご

お

石野裕子

ああ、 た方々に改めて深く感謝するとと 月 28 た。 にこれからもお知恵やご協力をお 画を進めるために活動してくださ 志で集まり、 お気軽にお出かけくださいね いただけたらと思い んだなあ~。」 じゃないんだ。 プランを推進して したいと思います。 これから10年かけ 日のフォーラム 男女共同参画 策定委員会が始まる前から 上野原市の男女共同 などと関心を 簡単にできるも いくにあたり ます。 って難し を皮切り て上野原市 本当にあ ぜ 持つ ひ 6, に、 ぜ 0

らよいのかわからず、 を持って暮らせる社会づくりをと願 で女性も男性も生き生きと思 員会に関わらせていただき、 てまいりました。 とうとうスマイル 方たちと話し合いながら、 たちました。 振り返 か がでしたでしょうか れば、 当初は何をどうした 男女共同参画 プランもできま 集まっ た委員 上 早 61 策 やり 3 野

推 進 委 員 ょ

初めての男女共同参画

ュ

 \bigcirc

샀

샀

 \bigcirc



問い合わせ—— <mark>保健担当</mark> 電話 62-4134

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

◎日 時 毎週火・木曜日

午前9:00~11:00

◎場 所 保健センター (勤労青少年ホーム)

※10月17日(火)は中止になります。

★乳幼児健診(10/1~11/10までの予定)

《上野原会場》

	実施日	該当児	持ち物		
9~10 か月児	10月4日 (水)	平成17年 11月下旬・ 12月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票		
1 歳 6か月児		平成17年 3月・4月 上旬生	母子健康手帳 バスタオル・問診票		
3 歳 児	10月27日 (金)	平成15年 7月下旬・ 8月上旬生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票・早朝尿		
2 歳 児 歯 科		平成16年 7月下旬・ 8月・9月・ 10月上旬生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票		

- ◎受付時間 午後1:00~1:20
- ◎場 所 保健センター(勤労青少年ホーム)
- ※対象児にはお知らせを郵送します。
- ※10月31日(火)の歯科健診は、平成16年7月下旬・ 8月生を午前9時15分から実施し、9月・10月上旬 生は通常時間に実施します。

《秋山会場》

	実施日	該当児	持 ち 物
乳幼児	10月25日	通知	母子健康手帳
健康相談	(水)	します	バスタオル・問診票

- ◎場 所 国保直営診療所(秋山診療所)
- ※健診ごとに受付時間が異なりますので、対象児 へは個別通知にてお知らせします。

★幼児歯科健診

実施日	時間	該当児	持ち	物
10月31日	午前10:30~	平成17年 3月~5月生	母子健康	手帳
(火)	午後 1:45~	平成15年7月 下旬~9月生	母子健康	手帳

- ◎場 所 保健センター (勤労青少年ホーム)
- ※対象児にはお知らせを郵送します。
- ※幼児歯科健診は2歳児歯科健診と同日実施です。

★秋期小児まひ(ポリオ)予防接種

- ◎日 時 10月20日(金) 整理日
- ◎対象児 接種日に3か月~7歳5か月の乳幼児
- ◎場 所 保健センター (勤労青少年ホーム)
- **◎受付時間** 午後1:15~1:40
- ◎持 ち 物 母子健康手帳、予診票、ボールペン
- ※1回目・2回目の対象児のいずれも接種可能で予 約は不要です。
- ※1回目と2回目の接種間隔が長期間あいても、必ず2回接種してください。

★すこやか健康相談(10/1~11/10までの予定)

実施日	場	所	時 間
11月 8日(水)	秋 山	支 所	午前 9:30~11:00
			午前 9:00~10:00
			糖尿病が気になる方
10月 4日(水)	保健セ	ンター	(要予約)
			午前10:00~11:00
			一般健康相談
10月20日(金)	西原	支 所	午前 9:30~11:00

- ◎対象者 市内に住民票のある方で、糖尿病が 気になる方、健康相談を希望の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体 重測定、体脂肪測定等
- **◎持 ち 物** 健康手帳 (持っていない方には当日交付します。)、筆記用具
- ◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定しますので、当日の朝食はなるべく食べないようにしてください。(湯茶は可)
- ※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、 妊婦・乳幼児相談も行います。
- ※保健センターでの糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。

★骨粗鬆症検診

あなたの骨は元気でしょうか?この機会を利用して骨密度を測定しましょう。

実施日	場	所	時	間
10月24日(火)	大 目	支 所	午前10	: 00~11:00
	巖	支 所	午後 1	: 30 ~ 2 : 30
10月25日(水)	秋山 2	公民館	午前10	: 00 ~ 11 : 00
10月30日(月)	JAクレイ	ン大鶴支店	午前10	: 00 ~ 11 : 00
11月 2日(木)	甲 東	支 所	午後 1	: 30 ~ 2 : 30
11月 6日(月)	新田水	防会館	午前10	: 00~11:00
	保健セ	ンター	午後 1	: 30 ~ 3 : 00
11月 7日(火)	島田	支 所	午前10	: 00 ~ 11 : 00
	コモア门	目集会所	午後 1	30∼ 3:00
11月 8日(水)	ふるさと	ヒ長寿館	午後 1	: 30 ~ 2 : 30
11月 9日(木)	コモア3丁	一目集会所	午前10	: 00 ~ 11 : 00
11月10日(金)	西原	支 所	午前10	: 00 ~ 11 : 00

- ◎内 容 骨密度の測定、生活指導(栄養・運動)
- ◎検診料 無料
- ◎申込み 不要
- ◎持 ち 物 健康手帳 (お持ちの方)
- ※詳しくは回覧でお知らせします。



看護師を募集します上野原市立病院では

看護師を募集します。)資格要件 資格取得者また **募集** 看護師 市立病院では、次のとおり 6 名

問い合わせ 担当(四62-5121) 市立病院庶務

以下の者

は資格取得見込み者で40歳

お知らせ

《整形外科の診療体制

ました。平成16年度に導入さ ついていません。 降常勤医師の派遣の見通しが の医師不足などから、10月以 修制度の影響を受けて、 れた新卒医師に対する臨床研 勤医師1名が9月末で退職し 元である山梨大学医学部自体 当院における整形外科の常 派遣

> 常勤医師による週3日(火・ のみとなります。 水・木曜日) 午前の外来診療 科にかかる入院を休止し、非

> > 土地は適正に、計画的に利

祉が優先します。

)土地は、投機的な取引の対 用されることが必要です。

《産婦人科の診療体制

の外来診療を休止いたしま ました。当分の間、産婦人科 常勤医師が派遣されなくなり 師不足のために、10月以降非 日・水曜日) 行っていた産婦 人科についても、大学側の医 外来診療を週2日(月曜

たします。 要請を行い、医師確保に努め して継続的に医師派遣の協力 じめ、他の医療機関に対しま のご理解とご協力をお願いい て参りますので、市民の皆様 今後も山梨大学医学部をは

問い合わせ 担当(26-5121) 市立病院医事

10月は土地月間です

◎平成18年度標語 『地域に貢献、 社会に貢献、 土地活用

されています。 する4つの基本理念が明確に 土地基本法では、 土地に関

●土地については、公共の福

このことによって、整形外

ため、長期的な観点から着実 解を深めましょう。 に実施する必要があります。 が、土地問題に関心を持ち理 これを機に住民一人ひとり 土地対策は、地価を安定さ 求められます。 適切な土地利用を進める

問い合わせ 進担当(☎62-3118) 企画課計画推

富士吉田会場のお知らせ 県民の日

ます。 田会場が次のとおり開催され 平成18年度県民の日富士吉

日時 10月21日(土)午前

時30分~午後3時

場所 立石5000番地 技場前(富士吉田市上吉田 富士北麓公園陸上競

※区画数約30、 出店料

申し込み多数

500 円

《まつり広場》市町村コーナ 《ふれあい広場》 体験コーナー、 各種展

《オープンセレモニー》

ナー、環境PRコーナー、 フリーマーケット等 示販売コーナー、屋台コー

《フリーマーケットの 出店者を募集します》

申込期限)申込方法 ださい。 の日富士吉田会場フリーマ を記入のうえ、郵送してく 名④電話番号⑤主な商品名 ーケット出店希望」と記入 し、①郵便番号②住所③氏 10月10日(火) ハガキに「県民

申込み・問い合わせ 県県民生活課県民の日富士 吉田会場実行委員会(☎0 の場合は抽選となります。 山梨

少年少女レスリング 選手権大会で活躍

)土地の価値の増加に伴う利

象にしてはなりません。

益に応じた、適切な負担が

7月21日~23日、東京都駒沢体育館 行われた第23回全国少年少女レス グ選手権大会において、当市ス ツ少年団所属の選手たちが優 ・準優勝などを飾る活躍を た。

和智健悟さん(6年生57kg級) 和智 輝さん(4年生39kg級) 和智康造さん(4年生36kg級)

第23回全国

セミナーを開催します第25回関東甲信越糖尿病

丸の内1-6-1)

 $\begin{array}{c} 4 \\ 0 \\ 0 \\ -8 \\ 5 \\ 0 \\ 1 \end{array}$

甲府市

55 - 223 - 1350

〒

味がある方を対象にしたセミ 家族の方や糖尿病などにご興 ナーです。 糖尿病患者様およびそのご

日時 10月29日(日)午前9 時45分~午後4時45分

場所 参加費 無料 (甲府駅北口から徒歩5分) ベルクラシック甲府

)申込み方法 事前申し込み 問い合わせ 山梨大学医学 部第三内科事務堀内(☎ なし、当日自由参加 0

55-273-9602

が執行され、京議において、別様において、別様において、別様に対して、別様に対して、別様に対して、別様に対しています。

市議会副議長 副議長の選挙 平成18年上野

9 月

6 H

に杉本友栄議

員

(が当

三選され

副

議長に杉本友栄さん

ラリーの参加者募集上野原市ウォーク

参加してみませんか! あなた、 日ごろ運動不足を感じている に参加してください。 していくウォーキングです。 (進路のヒント図)をもとに歩 め決められたコースをコマ図 人程度のグループであらかじ 子どもからお年寄りまで、 ウォークラリーは、 チェックポイントを通過 お仲間と一緒に気軽 2 { 4

日時 集合場所 内運動場 午後1時終了予定 時30分集合(9時開会式) 10月29日(日)午前8 上野原小学校屋

あなたもウォークラリー その他

見学バス 参加者募集

市社会福祉協議会では、 次

●募集人員 で1組 50組(2~4人

0)

とおり「社会見学バス」の

常生活用具費について、

対象

部変更等がありまし

参加料 無

申込期間 を除く)まで 〜午後5時(土・日・祝日 -13日(金)の午前8時30分 10 月 5 \exists 木

)申込方法 みください。 電話でお申し込

持参する物 腕時計 筆記

み物がでます。 用具・雨具・昼食 参加賞・ 豚汁、 飮

問い合わせ 会教育担当(☎62-3409 社会教育課社

募集期間 10月4日(水)

相談会を開催します社会保険労務士無料

問題、 や相談ごとをお持ちの方を対 全衛生法等について、 山梨県社会保険労務士会で 個人・事業主の方で労働 各種保険の手続き、 お悩み 安

分

相

談

区

参加者を募集します。 日時 10月28日(土)午前 8

集合場所 市役所前 コース 川越「喜多院」・ 時20分集合 Ш

対象者 での参加も可能です。) きるボランティア(車いす および介助や行動を共にで 健福祉手帳所持者、 害手帳・療育手帳・精神保 越一番街「菓子屋横町 市内に居住する障 付添者

参加費 一人 1500円 募集定員 後5時(土・日・祝日を除 13日(金)午前8時30分~午 り次第締め切ります。) 80名(定員にな (

申込み方法 電話・FAX

場

☎63-5700

200120-28-7830

所

●日時 秘密は固く守られます。 場所 問い合わせ 時~午後3時まで 険労務士会事務局(☎05 5 - 253 - 400410月14日(土)午前 都留市ふるさと会館 山梨県社会保 10

障害福祉からお知らせ

定の負担上限があります。

なお、

申請方法はこれまで

に基づく、 10月から障害者自立支援法 補装具費および日

なお、 無料相談会を開催 費用は一切無料で しま

品目の一 担額も原則として1割に変更 となりました。また、自己負 具費として取り扱っていたス となりますが、所得に応じて 日常生活用具費としての品目 マ用装具は10月1日以降、 具体的には、これまで補装

と変わりありません。)問い合わせ 福祉課障害福 祉担当(☎62-3115)

12日(要予約 **2** 62-3115) 市老人福祉センタ 児童巡回相談 午前 **10:30 ~**午後 **3:00** 市老人福祉センタ 毎週月・木曜日(祝日を除く) ふれあい福祉相談 午前 **10:00~**午後 **3:00 23** 63-3444 もみじホール 11⊟ 定例人権相談 午前 10:00~ 正 3階和室 奈良貞夫さん宅 ☎ 63-1029 毎日 子供のいじめ相談 6:00~午後 9:00 16日 午前10:00~午後3:00 市役所会議室A・秋山公民館 政 相 談 所 20日 午前10:00~午後3:00 市役所棡原支所 もみじホール1階 ハローワーク出張相談 会議室1 午前 10:00~午後 3:00 5⊟ 社会保険相談所 市商工会 9:30~午後 4:00 毎週日曜日 婚 相 談 所 織物工業協同組合 午前 **10:00~** 午後 3:00 毎週月曜日 ~ 木曜日 もみじホール相談室 学校カウンセラ

の相談

時

H

午前 **9:00~**午後 **4:00**

(祝日を除く)

法テラスって何?

年1月31日まで、 ります。) 始日は医療機関によって異な ます。(実施期間および予約開 フルエンザ予防接種を実施し 予防接種を実施します高齢者インフルエンザ 平成18年10月1日~平成19 高齢者イン

上野原市立病院

国保直営診療所(秋山診療所)

56-2014 62-5121

司法過疎対策

弁護士がい

判費用などの立替え

けることが難しい地域での ないなど法律サービスを受

適切な料金での法律サービ

電話番号

63-0264

62-5252

63-0153

63-3600

62-6050

66-3690

30-2201

62-3355

実 施 日:祝日・年末年始を除く毎週

木・金曜日

実施日の :午後3時~3時30分 受付時間

実施医療機関名

鶴田医院

川原医院

ナツメ外科医院

長田クリニック 山本内科クリニック

山下クリニック

西井クリニック

三生会病院

うえのクリニック

予約受付:祝日を除く月曜日〜金曜日

の午後1時~3時まで

スの提供

※上野原市立病院以外の実施日時は、 実施医療機関にお問い合わせください。

※インフルエンザ予防接種 対象者 受けください。 接種を希望する方のみ、 せられていません。 スによる免疫の機能に高度 接種を受ける義務は課 呼吸 方 お

器または人免疫不全ウイル 方で、心臓、じん臓、

②接種当日に満60歳~64歳の ①接種当日に満65歳以上の の障害があり、 予防接種が

負担金)実施場所 原則市内の実施医療機関 に必ず予約してください。 受ける前に各実施医療機関 保健担当までご連絡くださ 市外の病院等に入院されて いる方の接種については 必要と医師が判断した方

②インフルエンザ予防接種済 ①予診票(各実施医療機関 持ち物 び各支所にあります。) 保健センター、 1 0 0 0 円 市役所およ

④保険証 ③負担金1 ●問い合わせ 健担当(☎62-4134) 0 長寿健康課保 0

▶情報提供 法的トラブル

解決に役立つ情報の無料提

務を開始します。 よう、全国に50か所以上の事 解決するための情報やサービ テラス」は、法的トラブルを 務所を置き、10月から次の業 スを全国どこでも受けられる 日本司法支援センター

わからない、どこに相談すれ ったときは、法テラスコール ばよいのかわからない、とい ください。 センターまでお気軽にお電話 にどのような方法があるのか 法的トラブルを解決するの

民事法律扶助 い方のための無料相談や裁 資力の乏し

国選弁護関連業務 犯罪被害者支援 護人を確保し、捜査から裁 体などに関する情報の無料 援に詳しい弁護士や支援団 被害者支 国選弁

市民のみなさんと市長との

直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や 市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますの どうぞお気軽にご来庁ください。

- 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。 ●日
- ●方 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20 分とします。
- 所 上野原市役所市長室
- ●申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課計画推進担当

☎62-3118 **☎**62-5333

E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

10月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、 10月23日(月)午前9時から11時です。

判まで一貫した国選弁護体 制の整備

犯罪被害者相談(☎057 $\begin{matrix} 8\\3\\7\\4\end{matrix}$

●法テラスコールセンター 一般相談(☎0570-07

※コールセンター・ホームペ 問い合わせ日本司法支援 1 センター山梨地方事務所 から利用できます ージともに、 **3** 0 5 0 - 3 3 8 3 - 5 10月2日(月)

http://www.houterasu.or.jp

住民税における所得控除額と 非課税制度の確認をお願いします

税制改正により住民税が大きく変わり、特に老年者(65歳以 上の方)の負担が増加しました。

各ご家庭に送付してある納税通知書により、「所得控除額 |と 「非課税制度」の確認をお願いします。住民税が減額になる場 合があります。

《住民税の計算方法》

所得金額-所得控除額=課税標準額 課税標準額×税率一税額控除=所得割額 所得割額+均等割額=住民税額

「所得控除額の確認」

住民税額は、上記のとおり課税標準額を基に算出し、所得 金額が増えるか所得控除額が減ることにより増加します。

老年者の多くは、社会保険庁からの年金報告書により課税 されているため、扶養・社会保険料(国保・介護など)・生命 保険料などの所得控除額が算入されていない場合があります。

そのような方は、市・県民税申告をして各種所得控除を算 入すれば、住民税が減額になることがあります。また、すで に申告されている方でも、更正の請求により住民税額が減額 になることがあります。

「非課税制度の確認 |

上記の計算方法とは関係なく、非課税制度の廃止または変 更などの税制改正により住民税額は増加します。

今年度、新たに課税された方の多くは「老年者で所得125万 円以下の非課税制度」の廃止による方です。老年者の非課税制 度は廃止されましたが、**「障害者・未成年者・寡婦または寡夫** で所得125万円以下の非課税制度」は廃止になっていません。

これらに該当になる方は、住民税が非課税になります。

○問い合わせ 税務課課税担当(☎62-3113)

険料は申請により康保険税・

市国民健康保険税条例第16 次のもの

減免の要件

《国民健康保険税の減免》

①当該年において所得が皆無 となったため、 ことができるとされていま について保険税を減免する 条の規定により、 生活が著し

②減免を受けようとする年 ①住所、氏名 ません。

②①に準ずると認められる者 る者 のうち、必要があると認め く困難となった者

)減免の手続き

務課に提出しなければなり 申請書および添付書類を税 までに次の事項を記載した する者は、納期限前7日前 保険税の減免を受けようと

> ※添付書類 ③減免を受けようとする事由 とする事由を証明する書類

《介護保険料の減免

を行っています。 者) に対して、保険料の減免 65歳以上の方(第1号被保険 次の要件をすべて満たす方 介護保険料は生活が困難 申請日以降の納期限の保

納期および税額 減免を受けよう

①平成18年度の保険料段階が ②世帯員すべての方の前年の 収入が20万円以下の方 第1段階・第2段階の方 (生活保護受給者は除く)

②収入の明細が分かるも

は決定通知書

①介護保険料納入通知書また

●申請に必要なもの

※収入とは、障害年金、 年金などあらゆるすべての 収入を含みます。 遺族

明細書、

確定申告書の控え

どの支払通知書、給与支払

(各種年金・手当・保険な

など)

③市町村民税が課税されてい る人に扶養されていないこ と、生計を同一にしていな いこと。

険料が減免されますのでご相

※扶養をされていない・生計 こと。 住まいの提供や、 を同一にしていないとは、 済的な援助を受けていない の支払いなど、あらゆる経 公共料金

④資産等を活用しても、

④印鑑 ③健康保険証 その他災害等で住宅に損 場合がありますのでご相談 により保険料が減額になる く減少した方なども、 ください。 等で収入が前年に比べ著し 害を受けた方、失業・病気 など ・通帳

申請

問い合わせ 当(62-3113) 税務課収納担

が困窮している方

談ください ●減免対象

減免額

①第1段階の方・

第9回山梨県障害者 文化展書道の部 山梨県知事賞受賞



9月5日、第9回山梨県障 害者文化展書道の部におい て、当市の山﨑金子さんの 作品が山梨県知事賞を受賞 しました。

②第2段階の方・3割減額 4割減額

印鑑登録証の引き替えはお済みですか

せん。) ないと、印鑑登録証明書を受 たに登録し直す必要はありま け取ることができません。(新 鑑登録証と引き替えてからで 印鑑登録証明書を申請する場 くなっています。そのため、 した印鑑登録証は使用できな 市誕生により、 平成17年2月13日、 旧印鑑登録証を新しい印 旧町村で交付 上野原

の市役所支所で印鑑登録引替 は、市役所本庁または最寄り 登録証の引き替え手続き

> おりです。 手続きに必要なものは次のと することによってできます 交付申請書に必要事項を記入

> > ました。

市文化協会では、

《登録者本人が手続き

①登録されている印鑑 をする場合》

③本人確認ができるもの ②旧印鑑登録証 か1点) 転免許証・保険証等いずれ (運

《代理人が手続き

①旧印鑑登録証 をする場合》

②登録された印鑑の押印され 選任届 申請書に併記)または委任 た登録者本人からの代理人 (印鑑登録引替交付

※印鑑登録証を紛失した方 うになります。 は、 等いずれか1点) 新しく登録していただくよ 廃止の手続きをして、

印鑑登録証

9999999

上野原市長

③代理人の本人確認ができる

もの(運転免許証・保険証

用保険の総称です。

労働保険は、労災保険と雇

適用促進月間です》

問い合わせ 当(62-3112) 市民課窓口 担

▲お囃子の体験をする児童

"DOKI²(ドキドキ)ちゃん"

文化財キャラクターの名前が決 まりました。名付け親は橋本渉

さん(上野原小5年生)です。

たくさんのご応募ありがとうご

好きなこと体験活動を実施し 体験活動が行われました見つけよう好きなこと 生を対象に行われ、8つの部 この活動は、市内の小中学 8月18日~20日の3日間 見つけよう 上野原市の歴史を知ろう!!~ミニ展示のお知らせ~

(市役所1階会計課横)10月2日~31日まで

第3回展示

山梨県最東端の大規模遺跡 きつねばらいせき 「狐原遺跡」

古墳~平安時代編

門に14名が参加しました。

ったら、入る。

《10月は労働保険

いる事業主は、 へする義務があります。 問い合わせ都留労働基準 たはハローワーク大月(☆ 監督署(☎43-2195)ま 労働者を一人でも雇用して 労働保険に加

守りましょう悪質商法から高齢

するためには登録が必要で でキャッチした警戒を要する 信しています。 警戒情報(通称 と思われる悪質商法です。 ターなど消費生活相談の現場 情報」)をメールマガジンで配 配信内容は、 内閣府では、 「見守り新鮮情報」を受信 消費生活セン 悪質商法早期 「見守り新鮮

> だけます。 接している方々など、ご希望 す。高齢者ご本人や高齢者に の方はどなたでもご登録いた

●登録画面URL

携帯電話から 01/regist https://mail.consumer.go.jp パソコンから /wrp/mimamori/form/0000

&g=000002 https://mail.consumer.go.jp /wrp/mimamori/ma.cgi?a=r

ざいました。

縄文時代編に続き、10月も狐原遺跡の展示を行います。

今回は、古墳・奈良・平安時代の暮らしぶりを伝える出土 品の数々を、発掘現場の写真と共に紹介します。 が美しい陶器の碗、糸つむぎに使われた石製品、折れ曲がっ た鉄の矢ジリなど、ここでしか見ることができない逸品ばか りです。どうぞご覧ください。

社会教育課社会教育担当(☎62-3409) ●問い合わせ

意味而多

見

本

▲地域子育て支援センターが設置されている秋山保育所

っていた「子育てプレイルー は、9月まで教育委員会で行

福祉課子育て支援担当で

ム」を引き継ぎ、引き続きも

支援担当からお知らせ

秋山保育所から

《地域子育て支援センター を設置しています》

を開設しています。 内に地域子育て支援センター ①子育て中の家庭に対する育 育てを支援するため、 指導や子育てに関する情報 児不安等についての相談・ の提供、援助 秋山保育所では、地域の子 保育所

②子育てサークルの効果的な 活動ができるよう活動の場 の提供や支援等

> 当保育士が対応します。相談 が家庭で保育ができなくなっ でのお子さんに対して保護者 で満1歳以上、小学校就学前 等で来所する場合はあらかじ た場合にお子さまを一時的に します。 め保育所に電話予約をお願い その他に、市内にお住まい 秋山保育所の経験豊富な扣

申込み・問い合わせ 課子育て支援担当(☎62-3 115) 秋山保育所 (☎56



開設しています児童家庭相談室を

設けて、子育てについての相 または面接による相談に応じ 談を受け付けています。 市では、児童家庭相談室を 電話

ル10

ム」のお知らせ

「子育てプレ

)児童家庭相談室直通電話

)申込み・問い合わせ 課子育て支援担当(☎62-3 8時30分~午後5時15分) 福祉

ます。親子が安心して遊べる

情報交換の場所として

みじホールを開放し、開催し

気軽にご利用ください。

●日時

10月11日(水)・25日

1 1 5

利用方法 希望者はあらか はありません。 た方は、再度申し込む必要 なお、一度申し込みをされ じめお申し込みください。 (水)午前9時~正午

ています。

お預かりする一時保育も行っ

シンドロームのチェック表 おへその高さの腹囲 必須条件

85cm以上 女性 90cm以上 男性 選択項目

(これらの項目のうち2項目以上該当)

- 1 中性脂肪150mg/dl以上または HDLコレステロール40mg/dl未満
- 2最高血圧130mmHg以上または 最低血圧85mmHg以上
- 3 空腹時血糖が110mg/dl以上

改10 善音は 及 月 間活 間活

あなたの腹囲(おなか)は 大丈夫?.

善しましょう。 活や運動などの生活習慣を改 には、メタボリックシンドロ うち2つ以上を併せ持つ場合 ームとみなされます。 高脂血症・高血圧・糖尿病の 肥満を解消するために食牛 肥満(内臓脂肪型肥満)で、

問い合わせ $(\mathbf{5} \ 0 \ 5 \ 5 \ 5 \ -24 \ -9 \ 0 \ 3 \ 5)$ 地域保健課

骨髄バンクドナー登録

富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所

伝

板

富士吉田市上吉田1−2−5 (☎0555−24−9032)

ものではありません。このた ら数万分の1で非常に少な より必ずしも移植が行われる 成4年から始まり、これまで に、多くのドナーが必要です。 め移植の可能性を広げるため ても意志確認や健康状況等に く、また登録された型が合っ われ、尊い命が救われました。 に7581例の骨髄移植が行 ね30分程度ですが、準備のた 登録時間は、採血を含め概 ドナー(提供者)登録は、 骨髄の型の適合率は数百か

●ドナー登録ができる方

- ・年令が18歳から54歳までの 健康な方
- 骨髄提供の内容を十分理解
- 以上の方 地

ています。 めに電話での予約をお願い

体重が男性 した方 45 kg ・女性 40 kg

問い合わせ・登録受付 恒http://www.jmdp.or.jp 9035)骨髄移植推進 域保健課(☎0555-24-



貴也くん (6歳) 上野原地区 水越 智也くん (2歳)

敏元さんと真理さんの長男・二男 "元気に育ってね!!"

> いただきたいと思います。 できるだけ相手を思いやって



小俣 巌地区 僅津生ちゃん(1歳1か月)

雅嗣さんと京子さんの長女・長男・二女 "健康にすくすく大きくなってネ!"

掲載写真募集!掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

ん。そのため、面会時間、時 不眠なども起こしかねませ 精神的緊張、興奮、食欲低下、

内容、お見舞いの品など、

問い合わせ 企画課計画推進担当(電話62-3118)

のは確かなようです。

面会者との楽しい語らい

態に少なからず影響している れにしても、患者様の精神状

ただし、特殊な事情のある方 内にお出でください。時間外 8時までです。面会は、時間 に気兼ねをしてしまいます。 た、患者様も周りの方や職員 っくりお話もできません。ま にお出でいただいたのではゆ 面会時間は、正午から午後

ご承知おきください。

することができませんので、

てのお問い合わせは、

お答え

なお、

患者様の病状につい



伊藤

患者様への

面会について

わが家の主役

上野原市立病院 よう子

総看護師長

は、 遠慮なく職員にお申し出

※敬称略 順不同

死亡の場合は届出人

=8月中届出分=

があった方のみ掲載しています。

◎この欄は、市役所市民課に希望

よ う。 術などした場合は、数日後病 慮した方がよいでしょう。手 状が安定した時期がよいでし が、あまり苦痛のある時は遠 お付き合いによって違います ください。 面会の時期は、 患者様との

る方の場合もあります。いず

お友達の場合もあり、招かざ

面会者は、ご家族の場合や、

つに面会があります。

入院中の患者様の楽しみの

さい。時間は患者様の病状を しまう場合もあります。 っしゃいます。また、テーブ 療法をしている患者様もいら あまり賛成できません。食事 ように配慮をお願いします。 見ながら、長時間にならない えて楽しい話題を考えてくだ るような内容はできるだけ控 いずれにしても、患者様の の上に置きっ放しで傷んで お見舞いの品は、食べ物は 面会の内容は、眉をひそめ

上野原地区

高﨑晴斗と

若月七海

(秀幸)、

守屋彰馬

島田地区

小山琴弓(忠男)、鳥居小營成輝(薫)、石川風花(健二)、成輝(薫)、石川風花(健二)、安富、養華)、佐藤涼太(和広)、安富、養華)、佐藤涼太(和広)、安富、

(泰彦)、水越凰介(範行)

肉や交感神経の緊張を招き、

の強化にも影響を与えます。

疫系の活動を整えて、治癒力 を調整し、さらに内分泌や免 は、思考活動と神経系の活動

反対に不愉快な面会者は、筋

秋山地区 関戸蓮華(文明) 原田陽菜(大甫) 奈良航汰 西原地区 (直久)

なるような面会をお願いしま 治療に効果的な、心の支えに

巌地区

石井陽太(章太)、

加藤理人

(惠一)、岩﨑光哉(淳



おめでた おくやみ

)は、誕生の場合は保護者



今月の

◇『T・R・Y・北京詐劇 井上尚登/著 角川書店 その覇権と財宝をめぐり 策を弄する日本人がいた。 た熱き時代。混乱の中国 詐欺師と革命家が暗躍



北村宗哲

佐藤雅美/著 角川書店 いつも大繁盛。腕利きで恙 去を持つ。 人を斬り、逃亡していた過 に厚い宗哲だが、訳あって 江戸、芝神明前の医院は



新着図書案内

般

『柳生平定記』

◇『UFO大通り』 多田容子/著 島田荘司/著 講談社 集英社

◇『悲劇のヒロイン』 赤川次郎/著 角川春樹事

◇『サフラン・キッチン』 ◇『まだ見ぬ冬の悲しみも』 山本弘/著 早川書房

◇『奇跡の自転車』 小竹由美子/訳 新潮社 ヤスミン・クラウザー/著

ロン・マクラーティ/著 森田義信/訳 新潮社

児 童 **『うわさのがっこう』**

きたやまようこ/作

▼ 『吹きぬけの青い空』 緒/絵 志津谷元子/作 福田岩 学 研

> 午後2時~ 午前10時~

川北亮司/作 大井知美/ 『謎のダイアモンド』 理論社

* 『いつもそばに犬がいた』 はらるい/訳 かみやし ゲイリー・ポールセン/作 文研出版

○ 「しってるねん」 川義史/絵 アリス館 いちかわけいこ/文 長谷

○『トキのキンちゃん』 ○『馬の耳に念仏』 大島妙子/作・絵 孝/編 ほるぷ出版 はたこうしろう/作 岩崎書 斎藤

○『カシの木』 ゴードン・モリソン/作 越智典子/訳 ほるぶ出版

◎日時 10月14日(土) ☆子ども映画会☆ 『木の実のなるころ』

◎日時 10月28日(土) ☆親子文芸講座☆ 午後2時~3時 『押し花教室』

◎たんぽぽ会 ◎日時 10月21日(土) ☆おはなし会☆ 午後2時3分~3時3分 **『どんくまさん』** ほか

ロザリンド・ウェルチャ 『ひとりぼっちのねこ』 長友恵子/訳 図書館カレンダー 木 5 金 土 6 7 12 19 13 14 20 21

| / 作

間書店

巌地区

戸田正紀 = 佐藤流美

和智博=櫻井葉月

西原地区

○は休館日

☆リンデンドーム 館☆

みに! 10月のリンデンドーム朗読 日曜日に行います。 なお、11月から通常の第3 館はお休みとなります。 お楽し

☆開 時 間

午前9時30分~午後7時 午前9時3分~午後5時 火·木 水・金・土・日

☆コモア移動図書館 モア3丁目集会所で移動図 書館を行っています。 毎月第1・第3水曜日につ

 $\frac{1}{2}$

○日時 10月4・18・11月 1 · 15 · 12月6 · 20 · 1月 りることもできます。 を予約して移動図書館で借 場合があります。借りる本 日時については、変更する 午後2時30分~4時まで 17 · 2月7 · 21 · 3月7日

26

甲東地区

姻

婚

死

長田隆太=森澤めぐみ

巌地区 長谷川まつじ(孝文)、 千代吉(清平) 大目地区 湯川

菊地儀助(義裕)

逸(正人)、畑野市太郎(孝) 齊藤清(加藤正彦)、石井修治 山口百合子(吉之介)、長田富 棡原地区 (淳)、関原とく(誠)、中島巧 上條澄(重治)、荒井よう(勇)、 士雄(定子)、杉本正一(明生)、 上野原地区 古屋むら(久 大鶴地区

雄(嘉正)、磯部周作(てる子) 小俣まさ子 (新太郎) 、原田梅 秋山地区

白鳥芳亀(芳雄)、

長田義道

(節子)

カメラアングル

●地域の話題をお寄せください。 企画課計画推進担当 電話62-3118



●2006年インカレトライアスロン選手権入賞

トライアスロンは、スイム 1.5km、バイク(自転車) **40km、ラン10kmの51.5kmで行われる競技で、8月** に富山県で行われたインカレトライアスロン選手権に おいて当市の麦島ゆかりさんが5位に入賞し、10月 に実施される日本選手権の出場権を獲得しました。



●第46回山梨県吹奏楽コンクール金賞受賞

8月5日、県民文化ホールにおいて実施された第46 回山梨県吹奏楽コンクールで、上野原高校吹奏楽部が 金賞を受賞し、第12回西関東吹奏楽コンクールの出 場権を手にしました。上高吹奏楽部は総勢25名で活 動しています。これからの活躍を期待します。



●さといもの花

9月1日、上野原地区にお住まいの志村兵吉さんの 畑のさといもに花が咲きました。市役所の農業技術指 導員の水越一行さんによると「通常さといもに花が咲 くことはないが、今年の夏のように、高温で雨が多い 年にまれに咲くことがある。」とのことでした。



●牛倉神社例大祭

9月4日~6日まで、郡内三大祭りのひとつに数え られている牛倉神社例大祭が行われました。4日には、 宮みこしや子どもみこし、大人みこしが練り歩き、5 日は新町・本町の山車が繰り出し、5日・6日は境内 で縁日が行われ、おおいに盛り上がっていました。

人口と世帯

人口 28,215人 (-17)

男 ●14,076人 (-6)

女 ●14,139人 (-11)

世帯 • 10,065世帯 (-4)

平成18年9月1日現在

()内は前月比

表紙の写真

田野入トンネル開通式

8月28日、市道田野入線に田野入トンネルが開通し開通式が行われ ました。島田地区と秋山地区を結ぶ県道四日市場上野原線は、神奈川 県を大きく迂回しています。そのため、平成6年に旧秋山村の村道田 野入線に旧上野原町と旧秋山村を最短距離で結ぶ秋山トンネルが開通 しました。その後、幅員が狭い田野入地内にトンネルをと要望があり、 ここに田野入トンネルが開通しました。完成により、秋山地区と上野 原地区の交通の利便性が良くなり、産業経済の発展が期待されます。

この広報は古紙配合率100%の再生紙と、環境に優しい植物性大豆油インキを使用しています。